

様式 C-19

科学研究費補助金研究成果報告書

平成 21 年 6 月 2 日現在

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2006～2008

課題番号：18730339

研究課題名（和文） 固有性に応じたケアを行うためのケア提供者における偶有性

研究課題名（英文） The contingency of carers for regarding uniqueness of the people who need care

研究代表者

三井 さよ (MITSUI SAYO)

法政大学・社会学部・准教授

研究者番号：00386327

研究成果の概要：特養ホームでの聞き取り調査、阪神・淡路大震災以後ボランティア活動を継続している団体での聞き取り調査、および知的障害者の支援団体における準参与観察と聞き取り調査を通して、生活上で他者の支援を必要とするという経験の内実について理論的に考察すると同時に、その中でもその人の生活をその人自身のものとしていくための手法について、それぞれにおかれた環境や状況に応じて存在することを確かめ、その理論化を試みた。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合 計
2006 年度	500,000	0	500,000
2007 年度	500,000	0	500,000
2008 年度	400,000	120,000	520,000
年度			
年度			
総 計	1400,000	120,000	1,520,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：ケア、専門職、偶有性、組織、支援

1. 研究開始当初の背景

研究者は、看護職をはじめとする医療職や、阪神・淡路大震災以後活動を継続するボランティア団体への聞き取り調査から、何らかの意味で生きていく上での支援を必要とする人々に対して、自己決定を重視すると同時にそれにとどまらない働きかけとして、「生」を支えようとする働きかけの総体としてのケアを、専門職や施設といった制度的な媒体とのかかわりでいかにして可能になるかを論じてきた。

その中で残されていた重要な課題のひとつが、言葉で自身の思いを伝えることが困難

な状況に置かれた人々への支援の在り方である。自己決定という理念は、そうした人々にとってこそ重要であると同時に、自己決定を重視するだけでは支援が支援として成立しないという問題もある。いかにしてその人の自己決定を生み出していくか、コントロールや管理を超えた支援の在り方が問われている。

今後の高齢化が進む日本社会において、認知症を抱える人々、他者とのかかわりが切り離されていることがある人たちの「孤独死」の問題を取り組むためにも、こうした点を踏まえたケア論・支援論が必要であり、また現

にすでにいくつかの社会制度が生まれている中、既存の専門職制度などとのかかわりの中で、これらのケア論・支援論を位置づけていくことが必要である。

あえて社会学でそうした研究を必要とする理由は、社会福祉学や看護学などが十分に豊富な研究成果を生みつつあることは認識しつつも、そこに相互行為としてのケアという観点が抜けがちだという危機感があるからである。社会福祉学も看護学も、実際にケアを担う担い手たちの導きの学としての性格を持つ。そのため、いかにして相手の思いを受け止めるかという議論が多く、それによって提供者がいかに変容するか、あるいはしないか、という点については十分に考察を加えていないように思われる。社会学という、現場から自由な学的立場であるがゆえに検討できる視点もあるのではないかと考え、社会学の立場から考察したいと考えた。

2. 研究の目的

ケアを必要とする人々の固有な生の在り方を支える上で、具体的なケアの方法論だけで十分なのだろうか。看護学・社会福祉学などで培われてきた方法論の重要性を十分に踏まえた上で、それらの方法論から外れてしまう固有な生の在り方に直面した際に、どのような向き合い方が可能か、相互作用論的な観点からの考察も必要である。そうすることではじめて、ケアを必要とする人たちに対して真の意味でのケアを実現する方途が支えられるのではないか。

本研究では、特にケア提供者の側の偶有性に注目した。ケアの受け手の固有な生の在り方は、ケア提供者がそのつど別様な対応や受け止め方を試みることが重要なカギとなるのではないか。本研究は、このような仮説にたち、ケア提供者の偶有性がいかにして担保されうるか、その組織論的な考察を目的とした。

具体的には、特に言語によるコミュニケーションが容易ではない、あるいは可能であっても自ら自身にとって不利な行動を繰り返すこともある人々への支援を、実際に担っている現場におもむき、そこでの支援の在り方、模索の仕方を探り、その実践論理を導き出すことを目的とする。

その際重視するのは、単なる組織論・方法論ではなく、固有な相手の存在や思いをどのようにして受け止めようとしているのか、支援者の主觀に寄り添うことである。このような立場は、苦しむ当事者の思いそのものとは大きくかけ離れる可能性も含んでおり、危険性をはらむ。同時に当事者への聞き取りも行うが、限られた関係性の中での聞き取りは、言語によるコミュニケーションが困難な他者との間では、容易なことではない。支援者

への聞き取りが有する限界を意識しつつ、あえてそこに研究の目的を据えることによって、言語によるコミュニケーションが困難な他者への支援の在り方について、より詳細な考察を試みるものである。

3. 研究の方法

本研究は、いくつかの調査研究をもととして構築するものである。

第一に、特別養護老人ホームなどの介護施設での聞き取り調査と参与観察である。認知症とともに生きる入所者は増大しており、また家族との縁が切れている人も少なくない。こうした中で、人手不足に悩みながら、特別養護老人ホームではどのような試みがありうるか。関東地区および関西地区でそれぞれひとつずつの特別養護老人ホームで、ボランティアとしての活動に加え、職員への聞き取り調査を行った。

第二に、阪神・淡路大震災以後今日まで活動を継続しているボランティア団体での聞き取り調査を中心とする。震災以後、今日まで継続して実践者たちの実践論理を内在的に理解するべく、聞き取り調査を継続してきた。震災後、被災者が高齢化するにつれ、新たな問題も多々発生し、また繰り返される震災被害から、災害時支援についての新たな観点も生み出されている。それらの聞き取り調査を並行して行った。

第三に、当初の予定にはなかったことだが、多摩市での知的障害者あるいは身体障害者への支援団体各種への聞き取り調査を行った。

もう一方で、ケア倫理などの理論的考察とともに、現在の政策的動向の分析を行う。実践論理は本質的にその現場固有の現実に即して組み立てられたものであり、個別の事柄に根差したものである。そのため、実践論理を部外者が理解する上では、従来の学問的な試みとの連接や、全体としての政策動向との関連付けが不可欠である。本研究は、実践論理が持つ内実について考察するため、理論的考察と政策分析をその補助線として同時並行で行い、実践論理に基づいた新たな理論形成を試みる。

具体的には、認知症高齢者への支援に関する政策的变化をたどる。1990年代以降、認知症への取り組みは、学問的にかなり進展し、政策上の取り組みも大きく変わった。それらは現場にも大きく影響を与えており、なかなか本質には到達しない取組へと変質させられていることが多い。その内実を再検討する。

それと同時に、近年改めて取り上げられているケア倫理の諸論について、その重要性や意義とともに限界を明らかにする。ケア倫理は倫理学にとどまらず、社会科学にも踏み込

んだ理論展開を見せつつあるが、それゆえに限界も見られる。何より、ケアの受け手と提供者の間に良好な相互理解が生まれることを前提とする傾向にある。決して安易にそのように想定しているわけではないが、ケアの受け手の固有性をどのようにしてくみあげるかという点において、限界を有していると言わざるを得ない。だとしたら、どのような修正と新たな理論展開がありうるのか。この点についても考察を加える。

4. 研究成果

ケア提供者の偶有性は、個々人の能力に帰せられる部分もあるが、それを生み出す上で重要な組織の在り方の一端が浮かび上がった。たとえば、認知症の深まつた人や知的障がいをともなう人との間で、ケア提供者はなかなか会話がはずまないこともある。そうしたときに、カギとなるのが、人的・社会的環境である。物理的環境もまた、人的・社会的環境を豊かにするという意味で有効である。ここでいう人的・社会的環境とは、一定の役割を担った人だけでなく、より曖昧で意味づけが固定化されていない主体が導入されたり、一定の役割を担う人たちが従来とは異なる行為目的を共有したりすることで、コミュニケーションが豊饒になることである。それによって、固有性に開かれることも、より可能になる。

第一に、特養ホームでの聞き取り調査と準参与観察を行う中から、生活上で他者の支援を必要とするという経験の内実について理論的に考察すると同時に、その中でもその人の生活をその人自身のものとしていくための手法について、特養ホームがそれぞれにおかれた環境や状況に応じて存在することを確かめ、その理論化を試みた。生活をつくるという試みは、介護職一人ひとりの努力を超えて、人を含む空間や関係性として生み出さなくてはならず、また環境や状況に応じてさまざまなかたちとなりうる。個別具体的な事例に基づきながら、一般化を試みた。

第二に、阪神・淡路大震災以後のボランティア活動について改めて検討することで、現代的な課題である「孤独死」への取り組みについて考察した。「孤独死」は単に一人でしめすこと、発見が遅れることが問題なのではなく、その人自身が他者への強い不信感や将来への強い絶望を抱いていることが問題である。こうした人へのアプローチにおいては、専門職や支援者としてのかかわりや個々の人間としてのかかわりにとどまらず、その両者をあわせもつ支援の在り方が重要になる。「人として」と呼ばれるこうした支援の在り方の内実について考察する中から、支援者団体内部での相互のかかわりの重要性が導き出された。

第三に、知的障害者の自立生活を支援する団体とのかかわりが得られた。当初の計画では想定していなかったが、本研究において重要な意味を持つと考え、取り組むこととした。その中で、自身の生活を独力で築き上げることが困難な人にとって、支援とはいかなる意味をもつかを考察した。当事者の意思を了解するとはどのようなことか、そこでの工夫、あるいは生活をまわしていくという根幹にいかにして他者がかかわるか、また当事者自身が支援者を含む（しかし支援者だけではない）他者とのかかわりをいかにして育み、それを支援者はどう支援するのか。多摩地域における実践に一年間にわたって密接にかかわる中から、これらのテーマを導き出し、理論的考察を試みた。

これらのテーマは、ケアや支援において根本的な、他者を支え、その人が生きるということをどう周囲が支えていくかという問題に深くかかわる。その具体的なあらわれについて解きほぐす上で重要な手がかりを得られた。

そこから、今後に向けた課題も見えてきた。具体的には、本研究は確かにケアや支援において、ケア提供者の偶有性を維持する上で、ケア提供者間の相互行為にも注目することが必要であることは示したが、それが持つ意味についてはもう少し丁寧な考察が必要である。これまでにもケア提供機関における組織論や管理論は存在しており、それらとの違いを明確にする必要がある。管理論と同一でないことは、ケアの受け手の固有性を受け止めるという観点からの偶有性を保つためという点であり、提供者をただ管理するのではなく、その自由やフレキシビリティを保つことが大切だということになるが、それだけではまわらないのが現場である。管理という観点が入ることは、現場での「安全」を維持する上で必要なことである。こうした中で、ケア提供者の偶有性を維持するとは、いかなることを意味するのか。組織論・管理論に内在的に検討することが今後は求められる。

また、知的障害の当事者による自立生活をいかに支援するかという観点に立ったとき、単に一つの組織内部を考察するのではなく、地域というより広い観点が必要となる。現段階で言えるのは、地域というときに、ひとつのコミュニティとして想定している限り、知的障害の当事者に対しては実にしばしば排除的となることである。だが、地域は実際には、一人ひとりの住民たちのつながりである。こうした中に、知的障害の当事者がかかわりを作っていくとき、支援者はいかにしてかかわりうるのか。これらの点については、従来から「地域福祉」という枠組みでは論じられてきたが、十分だったとは言い難い。何より、「地域福祉」「コミュニティ福祉」と、

コミュニティの存在を前提にした時点で、同時に排除や差別といった問題を内包することにもなる。

ケアや支援における事例検討を重ねる中から、これらの新たな課題が浮かび上がってきたり。これらについては今後研究を重ねていきたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

- ① 三井さよ、「『思い』」を介した協働——特養 A における介護職と看護職のかかわりを通して」、『ソシオロジ』、162巻、pp. 91-108、2008、査読有
- ② 三井さよ、「職業者であることと患者の固有性の認識——病院内看護職が患者の死と向き合う過程」、『ソシオロジ』、156巻、pp. 135-152、2006、査読有

〔学会発表〕(計1件)

- ① 三井さよ、「『生活』をつくる：特養 B におけるグループケアの試みを通して」、日本社会学会、2008.11.24、仙台（東北大

〔図書〕(計2件)

- ① 崎山治男・伊藤智樹・佐藤恵・三井さよ編『〈支援〉の社会学——現場に向き合う思考』、青弓社、2008、全236頁
「『人として』の支援——阪神・淡路大震災において「孤独」な生を支える」、pp. 89-113
- ② 三井さよ・鈴木智之編『ケアとサポートの社会学』法政大学出版局、2007、全301頁
「職業者として寄り添う——病院内看護職と末期患者やその家族とのかかわり」、pp. 149-182

6. 研究組織

(1)研究代表者

三井 さよ (MITSUI SAYO)
法政大学・社会学部・准教授
研究者番号：00386327